

市民検診・婦人科検診を受診しましょう

健康推進課健康管理係 ☎ 575-1116

検診は自分の健康状態を把握する大切な機会です。いずれも完全予約制となりますので、お早めに予約し、受診するようお願いいたします。

市民検診の集団検診は11月11日㊤まで

検診パンフレット記載の検診予約期間は終了しましたが、予約に空きがあれば受け付けできます。右記の検診予約電話番号にお問い合わせください。

追加市民検診を実施

市民検診を追加で実施します。検診を受けていない人や受けられなかった人は受診してください。また、同日に胃がん検診(バリウムによるX線検査)も実施します。ご予約はお早めをお願いします。

【追加検診日】※30分ごとに25人ずつ案内

12月6日㊤8時～11時、13時～14時30分

12月7日㊤8時～11時

【予約受付期間】11月12日㊤、15日㊤～17日㊤

【検診会場】保原市民センター

【定員】	日付	胃がん検診以外	胃がん検診含む
	6日㊤	175人	50人
	7日㊤	100人	50人

検診予約電話番号

追加検診・婦人科検診のご予約、予約空き状況のお問い合わせなど

☎ 572-7356

受付：平日9時～16時45分

※おかけ間違いにご注意ください。

12月12日㊤乳がん・子宮頸がんのバス検診を実施

予約制で人数に限りがあります。予約受付期間内に上記予約番号にご予約をお願いします。


【日時】12月12日㊤9時～11時、13時～14時

【予約受付期間】11月22日㊤、24日㊤～26日㊤

【検診会場】保原市民センター

【対象者】①子宮頸がん検診…年度内20歳以上の偶数年齢の女性、②乳がん検診…年度内40歳以上の偶数年齢の女性

※今年度奇数年齢で前年度未受診者も受診できますので、健康推進課へお問い合わせください。

チェック
Check! 
市ホームページ
で詳しくみる

▼市民検診


市内事業者の皆さまへ 事業継続奨励金を給付

第3弾

商工観光課商工労政係 ☎ 573-5632


新型コロナウイルス感染症により、経営に大きな影響を受けている市内の中小企業者・個人事業主を対象に、事業継続奨励金を支給します。

【受付期間】11月1日㊤～12月24日㊤

【対象者】令和3年8月～10月のいずれかの月の売上高が対令和元年同月比で20%以上減少している対象業種の事業者

【内容】1事業者10万円

【申込方法】申請書類を揃えて商工観光課に郵送で提出してください。申請書は、商工観光課、各

チェック
Check! 
市ホームページ
で詳しくみる



総合支所、伊達市商工会(本所・支所)、保原町商工会で配布しています。

対象業種

建設業/製造業/情報通信業/運輸業/郵便業/卸売業/小売業/金融業/保険業/不動産業/物品賃貸業/学術研究/専門・技術サービス業/宿泊業/飲食サービス業/生活関連サービス業/娯楽業/教育/学習支援業/医療/福祉/複合サービス事業/サービス業(他に分類されないもの)


新しい生活様式導入補助等 補助対象期間を延長

商工観光課商工労政係 ☎ 573-5632

コロナ禍での事業継続のため、新しい生活様式に適応した事業者への設備投資や新分野参入、資格取得などにかかる補助金の申請期限と、補助対象期間を延長します。

【申請期限】令和4年1月31日㊤

※申請額が予算に達した時点で募集終了

チェック
Check! 
市ホームページ
で詳しくみる

新しい生活様式
導入補助金



新分野参入等設備
投資応援補助金



資格取得支援
補助金



保原総合公園多目的グラウンド整備・来年秋に完成予定

都市整備課公園緑地係 ☎ 573-5620

保原総合公園に多目的グラウンドを整備する工事を行っています。

公園内の他の施設は通常どおりご利用いただけます。工事期間中は工事車両の通行などご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【工事場所】保原総合公園西側(保原町大泉字宮脇地内および付近)

【工事期間】9月22日～令和4年8月31日

【施設概要】サッカー・ラグビー兼用人工芝コート



【整備面積】約1.1ヘクタール

【工事内容】人工芝舗装工事、防球ネット設置工事ほか

市長選挙の投票日は 令和4年1月30日㊤

選挙管理委員会事務局 ☎ 575-1204

任期満了に伴う市長選挙の投票日が決定しました。詳細は、今後発行する市政だよりでお知らせします。

【告示日】令和4年1月23日㊤

【投票日】令和4年1月30日㊤

立候補予定者説明会

【日時】12月20日㊤13時30分～

【場所】市役所東棟4階401・402多目的会議室



粗大ごみの排出量削減にご協力をお願いします

生活環境課環境係 ☎ 575-1228

外 出自粛や在宅勤務などにより、家庭から排出されるごみの量が増加しています。特に粗大ごみの排出量が増加し、収集日に集めきれないケースが発生しています。

歩行者・車両などの通行に支障がないよう、適切な出し方と排出量を守るよう、ご協力をお願いします。また、収集日に集めきれない場合は次の日に回収作業を実施します。

清掃センターへ直接搬入も可能（無料）

伊達地方衛生処理組合清掃センターでは、伊達市民の家庭からの排出ごみを無料で受け入れています。粗大ごみも直接搬入することができます。

【搬入可能日】 ①平日（祝日除く㊿～㊿）、②12月29日・30日（土日の場合も可）、③偶数月の第3日曜日（③は一般家庭の粗大ごみのみ搬入可能）

【搬入可能時間】 8時40分～11時30分、13時～16時まで（12月30日は15時まで）

農業機械の事故防止と農作業のマナー遵守を

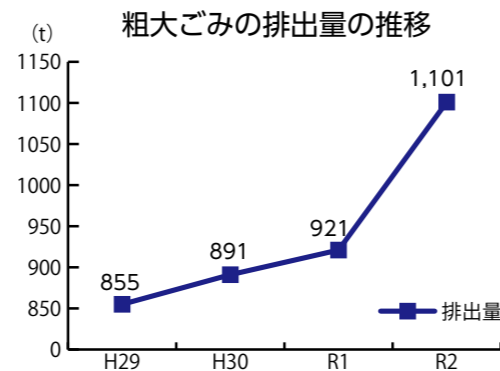
農政課農業担い手係 ☎ 573-5635

全 国では、例年300人前後の人が農作業の事故で亡くなっています。なかでも農業機械による事故が7割弱を占めます。慣れた作業でも十分に注意しましょう。また、農作業をする上でのマナーを守りましょう。

農作業・農地管理に関するマナー

- ①農薬は使用法を守り、農薬残さなどが無いよう注意してください。散布時は事前に周知を行うなど、近隣（近接作物、住民など）へ配慮をお願いします。
- ②農業機械を使用する場合は騒音トラブルを防ぐため、時間帯や周辺の状況に注意してください。
- ③トラクターなどからの土砂や刈り。取った草などが道路にこぼれた場合は清掃をお願いします。
- ④他人の圃場への無断立ち入りやゴミ・たばこのポイ捨ては絶対にしないでください。
- ⑤耕作していない農地（遊休農地）は草刈りをはじめとする適正な管理をお願いします。

▼市内ごみステーションでの回収量



「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」をご活用ください

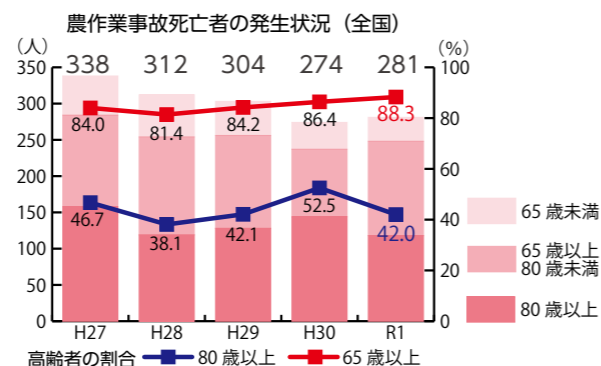
ごみの分別方法などを詳しく記載しています。生活環境課や総合支所で配布していますので、ぜひご活用ください。



ゴミの分別
詳細はこちら

農業機械の事故防止

- ①機械の整備・定期点検をしっかりと行いましょう。
- ②服装は動きやすいものとし、薬剤散布時は吸入・被ばくの防止対策、草刈り時は防護用品を着用しましょう。
- ③傾斜地や段差、樹木など、周囲の状況に十分に注意してください。
- ④少しの不注意が事故につながります。安全第一で、無理な操作・危険行為はしないでください。
- ⑤長時間作業の場合は適度な休憩を取りましょう。



出典：「令和元年に発生した農業死亡事故の概要」（農林水産省）一部加工
(<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/210216.html>)

一部損壊住宅修理支援事業申請受付期限を延長

建築住宅課施設整備第一係 ☎ 573-5064

令 和3年福島県沖地震により被災した住宅の修繕工事を行った世帯へ補助金を支給する事業の申請期限が延長になりました。修理工事が完了してからの申請となりますので、申請を予定している人は早期の工事着手をお願いします。

【申請期限】 12月28日㊿まで

※申込予定の方は忘れずにお申し込みください。

【対象者】 ①地震で準半壊に至らない住家被害（一部損壊）を受けている

チェック
Check!

一部損壊住宅修理支援制度および
応急修理制度について詳しくはこちら



②被害を受けた箇所が屋根や外壁などで、20万円以上の修理費がかかった世帯（内装・家電製品・倉庫・塀の修理は対象外）

【補助額】 一律10万円

【申込先】 建築住宅課（市役所中央棟2階）

【必要書類】 り災証明書、見積書（または請求書）、領収書、施工前・施工中・施工後の写真、通帳の写し

自分だけのクリスマスブーツを作ませんか？

協働まちづくり課協働推進係 ☎ 575-1177

オ リジナルクリスマスブーツを作ませんか？完成したブーツは市内の屋内こども遊び場に展示します。出品者にお菓子をプレゼントします。

【材料配布日】 11月6日㊿から無料配布

【配布数】 300個（なくなり次第終了）

【配布・展示場所】

- ・スマイルパークほばら ☎ 575-0213
- ・パレオパークやながわ ☎ 577-0101
- ・ちびっこ広場 ☎ 587-1348
- ・ファミリーパークだて ☎ 583-2511



滋賀県草津市とクリスマスブーツ

伊達市の友好交流都市である滋賀県草津市は、クリスマスブーツ発祥の地です。草津市の草津駅西口商店街では、2012年からクリスマスブーツギャラリーが開催されています。

悪質商法を落語で学ぶ「暮らしの講座」を開催

消費生活センター ☎ 574-2233

悪 質商法に関するトラブルを笑いを交えた落語で学ぶ「暮らしの講座」を開催します。

【日時】 11月25日㊿ 13時30分～15時

【場所】 伊達市ふるさと会館（MDDホール）

【内容】 第1部 悪質商法に関するトラブルを笑いを交えた落語でお伝えします。

第2部 古典落語

【講師】 落語家 立川がじらさん

【定員】 150人（要予約・先着順）

【参加費】 無料

【申込方法】 消費生活センターに電話でお申し込みください。

